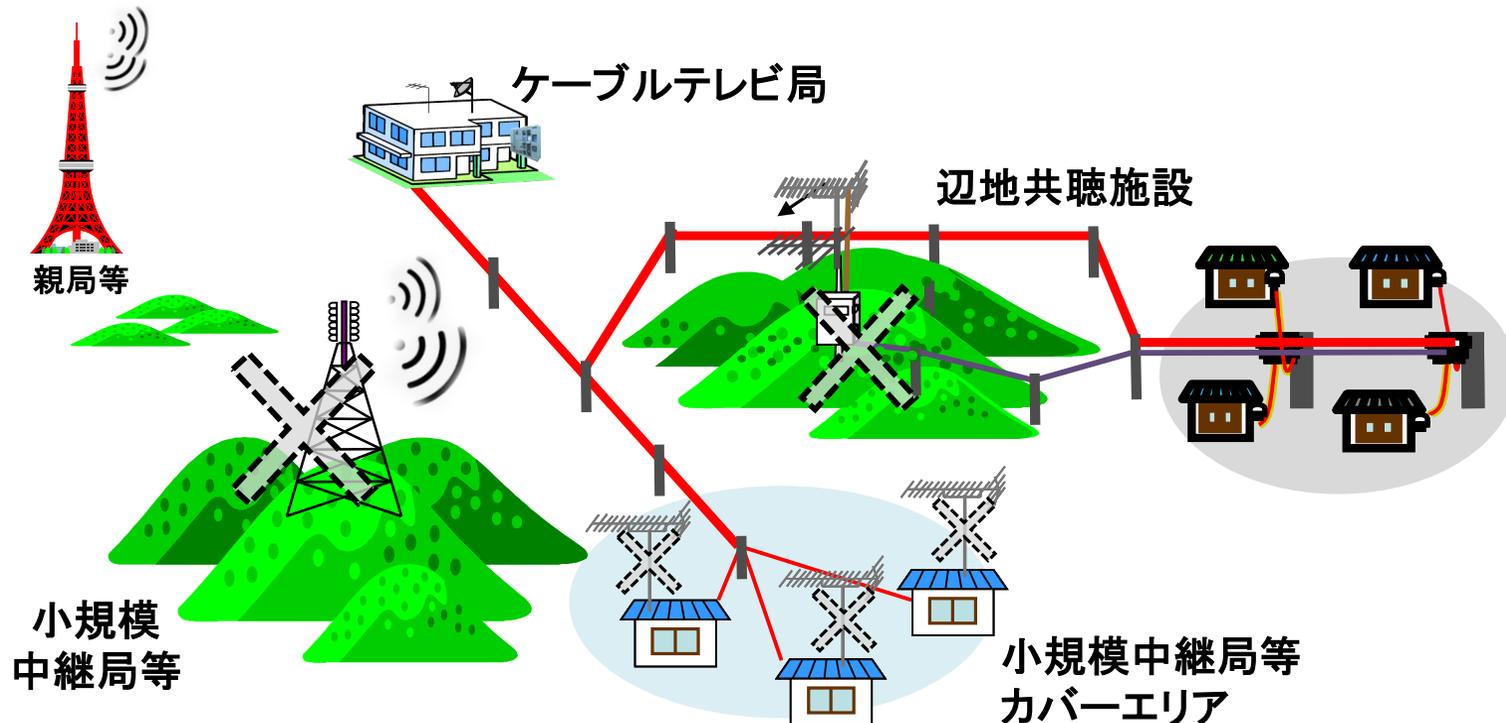


令和6年度小規模中継局等のケーブルテレビ代替実証事業(概要) (案)

小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム事務局

令和6年5月22日

- ケーブルテレビは、その高い普及率を活かして、小規模中継局等や辺地共聴施設の代替(巻取り)先となり得るものであり、地域における放送の送受信環境の担い手としての役割が期待される。
- 「第16回小規模中継局等のブロードバンド等による代替作業チーム(R5.12.20)」において、(一社)日本ケーブルテレビ連盟から、代替の取組みに対する協力意向が示されるとともに、そのプロセスや業務フローなどを整理し、円滑な代替を進めるため、ケーブルテレビによる代替を想定した実地での検証の必要性が示されたところ。
- これらを踏まえて、令和6年度に、小規模中継局等のカバーエリアにおいて、代替に必要となるケーブルテレビインフラの整備を行った上で、ケーブルテレビによる代替(移行)取組みの実証事業を実施し、移行や経済的負担等に係る住民意識を調査するとともに、住民等への案内等の代替プロセスについて確認し、円滑な代替に向けた手法を探ることとする。
- 実証事業は、小規模中継局等のエリア(一部、辺地共聴施設エリアも含む)から、ケーブルテレビによる代替可能性のある全国4箇所程度で実施する。



* 実証事業は小規模中継局等の停波をせず実施

第1章 衛星放送及びケーブルテレビ

2. ケーブルテレビ

(2) 今後の方向性

ケーブルテレビは、その高い普及率を活かして、小規模中継局等や辺地共聴施設の代替(巻取り)先や公設ケーブルテレビ施設の移行先として、地域における放送の送受信環境の担い手としての役割が期待される。

他方、その役割が十分に機能するためには、代替や移行に係るニーズの所在や見込まれる整備等費用、また、地上基幹放送の責務(「あまねく受信」)との関係など、運用上の課題、制度的な課題など整理すべき点があるものと考えられる。特に、代替や移行を進めるに当たっての、プロセスや業務フローなどについて整理し、円滑な代替や移行が進むような指針(ガイドライン)の策定に取り組む必要がある。そこで、これらの課題についてより具体的に継続して検討を進めることとする。

今後の検討に関して

「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ(第2次)」に示されている通り、ケーブルテレビは、辺地共聴施設の巻取りに加えて、本ワーキングで取り組む小規模中継局等の代替先としての役割が期待されております。

一方で、代替を円滑に進める上では、以下の課題も指摘されており、これらに対処するためにも、今回の実証事業の成果も活かしつつ、ケーブルテレビによる代替を想定した実地での検証を進めていく必要があると考えております。

また、ケーブルテレビ事業者は、地上放送のデジタル化の際には、難視聴地域解消の実績などもあり、(一社)日本ケーブルテレビ連盟としましても、様々な知見を活かして、引き続き、このような取り組みに協力させていただければと思います。

<参考:取りまとめ(第2次)抜粋>

- ・その役割が十分に機能するためには、代替や移行に係るニーズの所在や見込まれる整備等費用、また、地上基幹放送の責務(「あまねく受信」)との関係など、運用上の課題、制度的な課題など整理すべき点があるものと考えられる。
- ・特に、代替や移行を進めるに当たっての、プロセスや業務フローなどについて整理し、円滑な代替や移行が進むような指針(ガイドライン)の策定に取り組む必要がある。
- ・制度的な課題を検討する場合には、地域における放送の送受信環境の維持の担い手としての重要性もさることながら、ケーブルテレビ事業者ごとに異なる規模・業態等にも留意する必要がある。